

くみあいニュース

山口大学教職員組合（2019年11月6日）

第203号（2018年度-第11号）／電話：083-933-5034・メール：fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp

英語民間検定試験利用、2024年度まで延期し再検討 ～文科大臣、「身の丈」発言への批判に押され～



萩生田文科大臣の「身の丈」発言（10月24日・BSフジ：「裕福な家庭の子が回数受けてウォーミングアップできるみたいなことが、もしかしたらあるのかもしれない」「（試験本番では、高3で受けた2回までの成績が大学に提供されることを踏まえ）自分の身の丈に合わせて、2回をきちんと選んで勝負して頑張ってもらえれば」）に端を発して、その問題がクローズアップされ、国会の場でも野党からの厳しい追及が続いていた大学入学共通テスト英語民間試験の利用について、11月1日（土）に同大臣が、その導入を2024年度まで延期すると表明し、いったん先送りされる形となりました。

もともと、高等学校の8割以上が「自校生徒にとって重い負担（『高校生新聞』によるアンケート結果）」とする等、様々な問題点が指摘される中で、東京大学・名古屋大学・京都大学等が相次いで英語民間試験を合否判定に使わないとの立場を決定したことも報じられてきました。山口大学は岡学長が国大協入試委員長であったこともあり、早々と利用を決定していましたが、教員の中には、利用せざるを得ないことを前提としたとしても、何らかの形でその影響を最小限度に留めるような形での配点を考えるべきだとの意見もありました。

そうした中、全大教（全国大学高専教職員組合）は9月24日（火）に「大学関係者各位へのメッセージ～いまこそ2021年度大学入学共通テスト民間試験活用の延期に行動を～」を発し（学内全教職員向けに配布済）、高知大学教職員組合中央執行委員会は、10月28日付で「（声明）大学入学共通テストにおける英語民間試験利用の延期を求めます」を公表しています。山口県高等学校教員組合は緊急に「『大学入学共通テスト』に英語『資格・検定試験』結果の活用中止を求める要請署名」をとりくんできました。

そもそも、大学入試で民間試験を利用するという今回の英語民間試験問題は、新たな受検料負担（1回につき6千円～2万5千円）を強いる上に、家庭の経済力で格差がつき、教育の機会均等に反する制度であることに留まらず、試験の目的も難易度も異なり、採点基準・採点者の資格も事業者任せであり、文科省の権限の及ばないものとなっています。

山口大学教職員組合としても、「英語民間試験利用の決定」という山口大学の方針について、いったん破棄することが必要と考えます。教職員の皆さんのご意見等を広く募りますので、よろしくお願いします。

国語・数学の記述式問題導入、採点はベネッセに委託し学生アルバイトも認める？

大学入試制度改革を巡っては、この他にも共通テストでの国語・数学の記述式問題導入にも大きな問題があると言えます。具体的には、採点を民間事業者であるベネッセコーポレーションに61億円で委託し、学生アルバイトも認める方針と伝えられる等、高校現場からも疑問の声が挙がっていますが、文科省は2021年度導入の方針を変えていません。英語民間試験問題と合わせて、全体として高等学校関係者・専門家も含めた公の場での制度導入再検討が必要ではないでしょうか。

山口大学は英語民間試験導入決定を撤回すべき～組合に寄せられた意見

今回の問題が表面化する前にも組合に対して、「山口大学の英語民間試験導入決定は理事会とその意向を受けたアドミッションセンターの圧力で、学部の自治を無視して行われたものであり、受験生が多大な費用負担を要しない非利用大学へ流れることで、山大の受験者数減 偏差値低下につながり、結果的に『選択と集中』の資料とされて、運営交付金の減額を招きかねない。利用決定を撤回 延期すべきだ」とした上で、「今回の試験導入は、私たちを、未だ見ぬ社会的弱者に寄り添うどころか、その弱者を痛めつける側に置くことになる。弱者に寄り添わない大学に存在価値はない。」とする意見が寄せら



れています。なお、英語民間試験導入を決めた際の国大協副会長であり入試委員長でもあった山口大学の岡学長が、ベネッセの雑誌上で「居住地域や家庭などの違いによる受験機会の公平性への影響が懸念されることでしょう」「しかし、入学者選抜は英語だけで合否が決まる訳ではありません」と、事実上これを容認するかのごとく述べていることを指摘して、「入試責任者としてあるまじき暴言。資質を説明するべきではないか」とも批判されています。

続いて、「受験生の負担」として以下のとおりの考察も記されていました。

- 民間試験をうける受験生の負担については受験料だけでなく教材費も考慮しなければならない。控えめに計算しても3年間で1人30万円近くかかる（現在は撤退したTOEICを用いた場合も含む）。山間部の学生は、これに交通費なども加算される。
- 山大が発表している学生生活調査の資料で、ある学部の学生の世帯収入をみると、200万以下の学生が5%もあり、400万以下も合わせれば18.8%と、5分の1の学生は親の年収400万以下であり、数十万の負担増は深刻な問題。
- ベネッセの調査によれば、受験生が進路選択に際し最も考慮する点は①費用②受験制度となっており、今回の民間試験導入は山口大学受験者の動向に多大な影響を及ぼすはずである。
- 志願者減少がもたらす偏差値低下は、「選択と集中」の資料とされて、運営交付金の減額を招きかねない。
- 今回の試験導入は、私たちを、未だ見ぬ社会的弱者に寄り添うどころか、その弱者を痛めつける側に置くことになる。弱者に寄り添わない大学に存在価値はない。

中間所得層への授業料減免制度廃止は教育格差拡大につながる 「高等教育無償化(低所得層への給付奨学金及び授業料減免)」の一方で



大学教育を巡るもう一つの大きな問題は、一部国立大学の授業料値上げの動き（東京工業大学・東京藝術大学、一橋大学・千葉大学等が20%の値上げ）と「高等教育無償化」の一方で企図されている中間所得世帯層への授業料減免制度廃止の動きです。

これは、安倍政権が消費税を財源として2020年度から導入しようとしている、新たな「大学修学支援制度」によるものですが、具体的には、低所得所帯（非課税及びそれに準ずる所帯）を対象とした給付奨学金支給と授業料減免を行うというもので、それ自体は必要な施策と言えますが、実際に対象となるのは全学生の一割程度に過ぎないと見込まれます。加えて、これと引き換えに現在の授業料免除制度を廃止を目論んでいるものですが、そうなれば、国立大学での授業料減免制度利用者のおよそ半数となる2万4千人に影響が及ぶとされています。

年間535,800円（現行）の授業料について、全額または半額免除を受けることによって、アルバイト漬けの生活から抜け出し、授業への集中・サークル活動への参加等多様な大学生活を送れている学生たちが、酷い時には「週6日、週40時間近いアルバイト」を強いられるようになるなどは何としてもやめさせなければなりません。授業料値上げの回避と併せて、大学教職員からも声をあげていくことが望まれます。

附属病院医師は全員、実働通い時間外手当を申請できているのか？

くみあいニュース第201号で報じましたとおり、無給医問題についての学長名回答が届きましたが、山口大学は報道されたような形での「無給医」ではなく、「雇用契約を締結している非常勤医師及び診療助教の時間外勤務等の申告漏れ」として、その責任を回避するかのごとき説明となっています。（3頁～4頁に回答書掲載）

事態発覚後、回答書にあるとおり遡及支給が行われた他、実態に即して雇用契約を締結しなおす等した上で、雇用契約以上に働いた分についても「自粛」等による時間外手当不払いが再発しないようにされたと思われませんが、すべての医師が働いた分を気兼ねなく申請できるようになったかどうかについて、今後も注視が必要です。

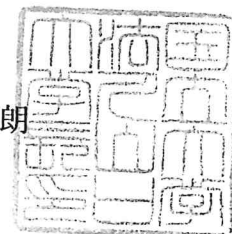
また、遡及支給については本来、未払い賃金の請求権時効の2年分を支給する義務が大学側にあり、当事者が声をあげることも必要ではないでしょうか。



令和元年 8月 6日

山口大学教職員組合執行委員長
福田 修 殿

山口大学長
岡 正 朗



医学部附属病院の「無給医」に関する質問
及び資料開示について（回答）

2019年7月25日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

なお、本学におきましては、文部科学省からの「大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する処遇に関する調査」依頼に基づき調査しました結果、一部報道されていましたが「無給医」ではなく、雇用契約を締結している非常勤医師及び診療助教の時間外勤務等の申告漏れが判明しましたので、このことに基づき回答します。

記

1. 過去3年間の、「無給」の原因別・診療科等別の無給医の員数。

上述のとおり、本学で診療に従事する者は雇用契約を締結し、給与等を支給しております。なお、時間外勤務等の申告漏れによる遡及者は92名です。

2. 診療実績を踏まえて遡及支給を行う期間、遡及支給金額の合計額。

この度の文科省調査では平成30年9月期のみでしたが、本学では、自主的に平成30年4月から12月を対象期間として設定し調査・検証を行いました。

なお、遡及支給金額の合計は、およそ66,000,000円でした。

3. 上記遡及支給について遅延損害金を含めるのか否か。含めない場合はその理由。

上述のとおり，時間外勤務等の申告漏れに係る一部未支給であるため，債務不履行に基づく損害賠償金である遅延損害金を支払う性質のものではありません。

4. 「無給医」が発生し存在し続けてきた原因，及び今後「無給医」を再度発生させないための対応策。

前述のとおり，本学で診療に従事する者は雇用契約を締結し，給与を支給していることから，無給医は存在しません。

しかしながら，今回の調査しました結果，従前，大学院生については，自己研鑽・自己研究の時間を確保するため，週1日に勤務を限定していましたが，診療上の必要性から雇用契約日（週1日）以外にも従事する必要があった診療があり，これについて，時間外勤務として申告されていなかったため，未支給となっていたことが判明しました。

今後は，雇用契約時間以外の診療行為について，「時間外勤務」として申告を行うよう各診療科へ周知徹底をすると共に，平成31年4月から，診療形態に応じて雇用条件等を多様化する対応を行いました。

5. 上記に関して医学部附属病院事業場の労働安全衛生委員会としての今後の対応方向。

今後も長時間労働やメンタルヘルス不調などで健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さない方策について労使で協議し，対応を行ってまいります。

6. 今回報じられた山口大学医学部附属病院の「無給医」について，文科省調査結果と各報道を踏まえて，山口大学として公式に見解を発表するのか否か。しないのであれば，その理由。

前述のとおり，本学で診療に従事する者は雇用契約を締結し，給与を支給していることから，無給医は存在しませんが，文部科学省の報道発表を受け，本学においても報道対応窓口を設置し，山口大学における調査結果等の状況を取材に対して回答することにより公表しました。

山口大学学長への質問状

防衛装備庁は 8 月 30 日に 2019 年度の安全保障技術研究推進制度の新規採択研究課題を発表した。57 件の応募の中から、大学 2 件、公的研究機関 7 件、企業等 7 件の 16 件が採択となった。種別では大規模研究課題（タイプ S）が 3 件、小規模研究課題（タイプ A）が 7 件、小規模研究課題（タイプ C）が 6 件である。このタイプ C の 1 件は、山口大学の A 教員が研究代表者である「細胞が持つやわらかい車輪の回転メカニズム解明と移動体への応用」という研究課題であり、「模倣したソフトロボットのプロトタイプを製作して実証する」などとしている。

近年、ドローンと呼ばれる小型の無人航空機の軍事的利用が大きな話題となっている。偵察活動だけでなく攻撃機として中近東やアフリカの戦場で利用され、誤爆による一般人の被害が出ており、今後、AI 技術のさらなる活用で深刻な問題と広く認識されているところである。

すでに某国は数百のドローンが AI により互いに協調・連携しながら標的に一斉に攻撃する様子を動画で公開している。また小型化も進み、蜂のように小型で迅速に襲撃するタイプも開発が進んでいるという。航空機だけでなく、地表を気づかれずに接近して偵察・攻撃するタイプも容易に危惧される。

今回の山口大学の研究者の課題は、防衛施設庁の公募要項にある「2019 年度に募集する研究テーマ一覧」の「(4) 生物模倣による効率的な移動体に関する基礎研究」に該当すると推察される。防衛装備庁は基礎研究の先に小型移動体の軍事への応用を展望しているのは上述の昨今の動向から明らかと考えられる。実際、応募者は単なる学術的な基礎研究だけでなく、「ソフトロボットのプロトタイプ」の製作を考えている。

ところで、山口大学では 2017 年に「防衛省等から資金提供を受ける研究協力に関するガイドライン」を制定し、2018 年にはこれを一部改正して「防衛省等が公募する研究課題への応募等に関するガイドライン」としている。これによると、

- ・申請者は事前に学長に申し出る
- ・学長は審査委員会(当分の間は役員会が行う)を設置する
- ・許可できるものは、その研究内容が基礎的な研究であることが明確に判断されるもののみとし、軍事目的(防衛目的を含む。)の研究は、認めない。

とされている。

確かに、ウェブで公開されている第 197 回役員会議事要旨は、5 月 20 日に今回の応募を認める決定を下したと記している。しかし、今回の研究課題の詳細や詳しい審査経過や内容は公表されていない。

そこで、一体、役員会はいかなる基準で「基礎的な研究であることが明確に判断される」とし、かつ「軍事目的(防衛目的を含む。)の研究」ではないと判定したのか、審査結果の説明責任を果たすため、ぜひともわかりやすく説明していただきたいと考える。

2019 年 9 月 5 日

日本科学者会議山口支部（代表幹事 増山博行）
山口大学教員・研究者有志
連絡先 山口大学教職員組合

山口大学のガバナンスは健全か？

2019年度の安全保障技術研究推進制度に山口大学からの応募が国立大学で唯一、防衛装備庁により採択された。これに関して、日本科学者会議山口支部及び本学の教員・研究者有志から9月5日付で資料1の学長への質問状が発せられた。その後の9月10日の教育研究評議会では研究助成採択の報告とこれに関連した若干の質疑はあったが、質問状への大学当局の見解は表明されなかった。他方、10月上旬に全国の市民団体「軍学共同反対連絡会」は防衛装備庁助成研究の中止を求めて大学当局に面会を申し出たが、資料2のように拒否されている。

一昨年に制定、昨年4月に改訂の「防衛省等が公募する研究課題への応募等に関するガイドライン」は大学が決定したものであり、今回の応募がこのガイドラインに沿っていると役員会が判断したことの説明責任は山口大学当局にある。その後、防衛装備庁は応募の少なかったタイプSの追加募集を行うとし本学では10月15日を学内締切とすることが公示された。本学の研究者の応募を認める基準が不明のまま追加募集を行うことは教員・研究者へ余計な心配・負担を課すことになりかねない。

いずれにせよ、学者・文化人を含め、学内外からを問わず、異論を封じ、質問・疑問に門前払いをするような今回の事態は、大学憲章で「知の広場」を標榜する山口大学にふさわしいことであろうか。

2019年10月15日

山口大学の有り様を憂慮する山口大学教員・研究者有志

軍学共同反対連絡会関係資料

質問書 2019年10月11日

(質問1) 2015年に貴学が安全保障技術研究推進制度に応募されたとき、当連絡会の構成団体である「大学の軍事研究に反対する会」が貴学を訪れ、再び応募することのないよう求める抗議文を9016人の署名を添えて提出しました。さらに当連絡会は一昨年6月、貴学に同制度に応募しないよう求める要望書を8370人の署名を添えて届けました(郵送)。国立大学が国民の声を尊重しなければならないことは言うまでもありません。貴学は今年、同制度に再度応募される際、私たちの署名をどのように考慮されたでしょうか。考慮の上なお、今年、同制度に再度、応募された理由をお聞かせください。

(質問2) 安全保障技術研究推進制度は、申し入れ書で述べた2つの事実からも、その主たる目的が将来の装備(武器)開発にあることは明白です。貴学は、2018年に制定(改正)した「山口大学における防衛省等が公募する研究課題への応募等に関するガイドライン」において「軍事目的(防衛目的を含む)の研究は認めない」とされています。そうだとすれば、貴学は安全保障技術研究推進制度には応募できないはずですが、貴学はどのようにお考えですか。

(質問3) 申し入れ書に述べたとおり、私たちは、将来の軍事転用を目的とする安全保障技術研究推進制度に最高学府である大学が応募することは、学問研究を本来の目的から逸脱させ、学問研究の軍事協力を推進し、軍事研究との訣別を誓った先人たちの痛切な反省を無にするものであると考えますが、貴学はどのようにお考えですか。このような私たちの危惧を無視して防衛装備庁助成研究を継続される理由をお聞かせください。

軍学共同反対連絡会

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル9階 日本科学者会議気付

<http://no-military-research.jp/>

共同代表 池内 了 (名古屋大学名誉教授)

香山 リカ (立教大学教授)

野田隆三郎 (岡山大学名誉教授)

防衛装備庁助成研究の中止を求める申し入れ書

2019年10月11日

山口大学長 岡 正朗様

軍学共同反対連絡会

私たち軍学共同反対連絡会は軍学共同に反対する運動に取り組んでいる学者・市民の団体です。

大学は学問研究の場であり、学問研究の目的は真理の探究を通して、人類の平和と幸福の増進に貢献することにあります。人と人が殺し合う戦争は人類の平和と幸福を破壊する最たる行為であり、学問研究が戦争に協力することがあってはなりません。

前の戦争で科学者が戦争に全面的に協力した結果、人類に想像を絶する惨禍をもたらしたことへの痛切な反省に立って、日本学術会議は軍事研究との訣別を誓う声明を1950年、1967年の2度に亘って発表し、一昨年3月にもあらためてそれら両声明を継承するとする声明（以下、17年声明）を発表しました。

防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度は、日本を再び戦争する国に逆戻りさせると危惧された安全保障関連法の成立と同じ2015年に発足しました。同制度はデュアル・ユース（軍民両用）を掲げていますが、以下の事実からも同制度の主たる目的が将来の軍事利用にあることは明らかです。

（1）「安全保障技術研究推進制度の平成31年度公募要領に、「（同制度では）防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究を公募・委託します」と明記されている。

2）17年声明は「（同制度は）将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行う」と述べている。

このような制度に最高学府である大学が応募することは、学問研究を本来の目的から逸脱させ、学問研究の軍事協力を推進し、軍事研究との訣別を誓った先人たちの痛切な反省を無にするものです。

貴学は今年、同制度に応募され、採用されましたが、私たちは上に述べた理由により、貴学が採用された防衛装備庁助成研究を中止されますよう強く申し入れます。

安全保障技術研究推進制度への大学からの応募は年々、減少の一途をたどり本年度は8件と同制度発足年58件の7分の1にまで激減しました。このように、17年声明の発表もあって、同制度への応募6の自粛が全国の大学に広がるなか、貴学が今年、応募・採択されたことは極めて遺憾なことと言わなければなりません。

私たちの申し入れにもかかわらず、貴学が防衛装備庁助成研究を中止されない場合は、貴学のお考えを明確にさせていただきたく、別紙の私たちの質問に対して11月1日（金）までにE-mailにてご回答をお寄せくださいますようお願いいたします（宛先 no-military-research@mbr.nifty.com）。

国立大学は国民に対する説明責任を負います。ぜひ私たちの質問に対して、項目ごとに誠意をもってご回答くださいますようお願いいたします。

日本科学者会議山口支部・軍学共同反対連絡会、山口大学に抗議 ～山口大学の安全保障技術研究推進制度への申請・採択に～

山口大学の A 教員が、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」へ応募し、国立大学で唯一、採択されたことに対して、日本科学者会議山口支部と山口大学教員・研究者有志が9月5日(木)に連名で岡学長宛てに質問状を發しました(5頁に掲載)。

しかし山口大学からは回答がなかったため、二週間後の9月19日(木)に「回答の督促状」を發して再度回答を求めましたが、やはり回答も連絡もなかったとのこと。

この山口大学の対応に対して 10月15日(火)、「山口大学の有り様を憂慮する山口大学教員・研究者有志」から、「山口大学のガバナンスは健全か？」とする声明(6頁に掲載)が發せられました。



一方、10月3日(木)には、軍学共同連絡会(共同代表:池内了氏・香山リカ氏・野田隆三郎氏)が、山口大学に対して面会・抗議の申し入れを行うことを伝えましたが、何ら連絡がないため、同連絡会議の野田隆三郎代表(岡山大学名誉教授)が山口大学事務局学術研究部研究推進課に電話で問い合わせたところ、担当事務職員が「申し入れには対応できない」として、抗議文受け取りを拒否されたとのこと。

このため同連絡会は10月11日(金)に「防衛装備庁助成研究の中止を求める申し入れ書」及び「質問書」(6頁～7頁に掲載)を郵送したとのことですが、これにも一切対応しない状況が続いています。同連絡会はこれまで、岡山大学・大分大学等この制度に応募・採択された国立大学等を直接訪問し、釈明を求めるとともに抗議・取り下げを求めてきましたが、今回の山口大学のような形で申し入れをまったく無視した大学はなかったとのこと。

専門家のいない役員会で、どのような資料にもとづき、 どのような審査を行って、軍事研究でないと判断したのか？

もともと、2017年5月に各学部教授会の意見を聴くことなく「防衛省との研究協力に関するガイドライン」を決定したことへの批判を受けて再検討し、2018年4月に一部修正してできあがったのが現在のガイドラインです。その中の「学長は審査委員会(当分の間は役員会が行う)を設置する」との定めのカッコ書きをそのまま運用した結果、軍事研究に繋がりがかねないと批判が起きているような研究を大学として申請し採択されたことを「報告」した9月10日(火)の第192回教育研究評議会では、複数の評議員から疑問の声があがったとのこと。

評議会の席上、役員からは「明確に基礎研究だと分かったので認めた」としつつ、「来年度以降については複数の専門家を含めることも考えている」との「提案」があったとのことですが、このことは逆に、今回の「審査」が適切な形で行われなかったことを認めていることとなります。実際、今回の申請について、いったいどのように検討して、問題ないと結論を出したのでしょうか？

なお、防衛装備庁はその後、安全保障技術研究推進制度(タイプS)の2次募集を行いました。山口大学(研究推進課)は、9月18日(水)に、全教員へこれを通知しています。内外から批判が起きている中、今回また応募があったとすれば、いったいどのような審査を行うつもりなのでしょうか。



組合加入申込書

年 月 日

お名前	職場
連絡先 (TEL)	e-mail